

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

**特許第6518861号
(P6518861)**

(45) 発行日 **令和1年5月22日(2019.5.22)**

(24) 登録日 平成31年4月26日(2019.4.26)

(51) Int. Cl.		F I			
AO1G	9/02	(2018.01)	AO1G	9/02	B
A47G	7/04	(2006.01)	A47G	7/04	B

請求項の数 29 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2018-181086 (P2018-181086)	(73) 特許権者	300089817
(22) 出願日	平成30年9月27日(2018.9.27)		那須 正和
(62) 分割の表示	特願2018-83632 (P2018-83632) の分割		栃木県さくら市氏家3167-2 グローバル氏家102
原出願日	平成30年1月23日(2018.1.23)	(72) 発明者	那須正和
審査請求日	平成30年9月27日(2018.9.27)		栃木県さくら市氏家3167-2 グローバル氏家102
早期審査対象出願		審査官	田辺 義拓
		(56) 参考文献	実公昭46-018683 (JP, Y1) 実開昭49-020629 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート植栽容器ユニット及びその製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

多目的収納用ユニット(1)の収納物が、植物の収納物(S2)である植栽容器ユニットを製造する方法であって、可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、支持材(102)であるポールパーテーションを構成する支柱、または柵の並んだ支柱に橋架して前記並んだ支持材(102)間に前記構成シート(10)が対面するように設け、前記橋架されて対面した前記構成シート(10)に挟まれた空間を中空収納部(11)とし、前記支持材(102)は、前記構成シート(10)を保持する機能を有し、前記構成シート(10)が橋架して設けられた前記対面した構成シート(10)と構成シート(10)の下部には、前記並んだ支持材(102)の間に橋架して設けて前記向かい合った構成シート(10)の間と合わせて前記中空収納部(11)を形成する底部を構成する支持底部(21)、または、前記支持底部(21)であって、前記支持材(102)または構成シート(10)に対して、着脱可能、または移動可能である底部、または、前記構成シート(10)の下部に前記構成シート(10)と一体に設けられた底部、または、前記2枚の向かい合った構成シート(10)を互いに係止することによって中空収納部(11)の底部を形成させることを特徴とする、シート植栽容器ユニットの製造方法。

【請求項2】

前記可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、並んだ支持材(102)に巻いて設けることによって、前記橋架されて対面した前記構成シート

(10)の間に中空収納部(11)を形成することを特徴とする請求項1に記載のシート植栽容器ユニットの製造方法。

【請求項3】

多目的収納用ユニット(1)の収納物が、植物の収納物(S2)である植栽容器ユニットであって、可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、支持材(102)であるポールパーテーションを構成する支柱、または柵の並んだ支柱に橋架して支持材(102)間に前記構成シート(10)が対面するように設けられ、前記橋架されて対面した前記構成シート(10)に挟まれた空間を中空収納部(11)とし、前記支持材(102)は、前記構成シート(10)を保持する機能を有し、中空収納部(11)は、前記構成シート(10)の辺部(18)に1以上の開口部(19)を備え、該中空
10
収納部(11)には前記収納物(S2)を収納可能とし、該収納物(S2)を保持するための1以上の底部を設けており、該底部が、前記構成シート(10)の下側の開口部に前記構成シート(10)と一体に設けられた底部、または支持材(102)に設けられた底部、または、2枚の向かい合った構成シート(10)を互いに係止することによって設けられるシート相互係止底部を備えていることを特徴とする、シート植栽容器ユニット。

【請求項4】

前記構成シート(10)は、前記並んだ支持材(102)間に向かい合う様に橋架されて、前記支持材(102)に係止されて設けられていることを特徴とする請求項3に記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項5】

前記構成シート(10)は、前記並んだ支持材(102)間に向かい合う様に橋架されて、巻いて設けられていることを特徴とする請求項3に記載のシート植栽容器ユニット。
20

【請求項6】

前記支持底部(21)または可動底部(27)が、前記柵(29)またはポールパーテーションの隣合う支柱または数本おきに、設置され、高さを変えることが可能であることを特徴とする請求項3から請求項5のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項7】

前記支持材(102)が棒状体でありそれぞれ、台座(49)を設けたことによる自立式の支柱で、ポールパーテーションを構成する支柱であり、前記2つ以上の自立式の支柱の2つの支柱間に、橋架した着脱可能な前記支持底部(21)である可動底部(27)を設けたことにより移動可能な柵を構成し、前記2つの自立式の支柱間に前記構成シート(10)を橋架して設けた際に前記自立式の支柱の距離を維持可能で、且つ、前記可動底部(27)の長さや設置位置を変更することにより、前記中空収納部(11)の容積や高さを自由に調整可能であることを特徴とする請求項3から請求項6のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。
30

【請求項8】

前記台座(49)に設けられた棒状体の支持材(102)が、1つの台座(49)に対して2以上の棒状体が設けられたことを特徴とする請求項7に記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項9】

前記支持底部(21)または可動底部(27)が、伸縮可能であり、前記並んだ支持材(102)間の距離を自由に設定可能であることを特徴とする請求項3から請求項8のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。
40

【請求項10】

前記支持材(102)に設けられた支持底部(21)または可動底部(27)が、挟持部を備えた支持挟底部(37)または可動挟底部(36)であり、前記挟持部にて構成シート(10)を挟み込んで中空収納部(11)の底を構成することを特徴とする請求項3から請求項9のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項11】

前記構成シート(10)が並んだ支持材(102)間に設けられた構成で、3以上の支持
50

材(102)が、2つの前記支持材(102)に設けられた前記構成シート(10)及び可動底部(27)または支持底部(21)によって複数連結されていることを特徴とする請求項3から請求項10のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項12】

前記構成シート(10)の背面と支持材(102)の間、または前記構成シート(10)の背面と構成シート(10)の間に、凹部あるいは凸部あるいは穴部である、凹凸部が設けられることによって、前記構成シート(10)の背面に中空収納部(11)を形成し、前記中空収納部(11)は、前記構成シート(10)の辺部(18)に、1以上の開口部(19)を備えたことを特徴とする、請求項3から請求項11のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

10

【請求項13】

前記凹凸状部が、支持材(102)に設けられた支持凹凸状部(39)であり、該支持凹凸状部に対応する位置に、前記構成シート(10)が、係止または巻かれることによって、前記構成シート(10)の背面に中空収納部(11)を形成し、前記中空収納部(11)は、前記構成シート(10)の辺部(18)に、1以上の開口部(19)を備えたことを特徴とする、請求項3から請求項12のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項14】

前記構成シート(10)が、前記支持材(102)に、巻き取り式の巻き取り具に備えられていることを特徴とする請求項3から請求項13のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

20

【請求項15】

前記構成シート(10)が、前記支持材(102)に設けられた巻き取り具に備えられている構成において、巻き取り具の手前で、前記構成シート(10)についた汚れや土をこそぎ取る、こそぎ取り部材を設けたことを特徴とする請求項14に記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項16】

前記構成シート(10)が、前記支持材(102)に設けられた2以上の巻き取り具に備えられている構成において、前記構成シート(10)にはファスナーあるいは、複数の係止部が、前記巻き取り具から引き出されることによって長さが可変である辺部(18)である引出辺(75)に設けられ、引き出された際に、前記ファスナーまたは前記係止部によって、前記構成シート(10)が互いに、または前記支持材に設けられた底部に係止されることによって、長さが可変な中空収納部(11)が形成される構成である、前記巻き取り具を設けたことを特徴とする請求項3から請求項15のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

30

【請求項17】

前記構成シート(10)が、該構成シート(10)の長手方向または下方部に、支持底部(21)またはシート本体底部(101)に係止可能な係止部を設けていることを特徴とする請求項3から請求項16のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項18】

前記支持底部(21)あるいは可動底部(27)あるいはシート本体底部(101)あるいは支持材が、前記構成シート(10)と支持材(102)あるいは前記支持底部に係止するシート係止部を設け、前記構成シート(10)が、前記支持底部(21)に係止されているか、前記支持底部(21)を覆っていることを特徴とする請求項3から請求項17の何れかに記載のシート植栽容器ユニット。

40

【請求項19】

前記支持底部(21)が、着脱可能または支持材(102)上を移動可能である可動底部(27)であることを特徴とする請求項3から請求項18の何れかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項20】

50

前記構成シート(10)の一部と該シート10の他の一部が互いに係止、または、着脱可能に係止され、前記構成シート(10)が、筒状であることを特徴とする請求項3から請求項19のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項21】

前記構成シート(10)が、筒状であることを特徴とする請求項3から請求項20のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項22】

前記支持係止部(20)が、着脱可能に係止することにより、中空収納部(11)を設けることを特徴とする請求項3から請求項21のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項23】

前記構成シート(10)が、1以上の凸部あるいは凹部あるいは凸条部あるいは凹条部を設けていることを特徴とする請求項3から請求項22のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項24】

前記構成シート(10)の1以上の凸条部が、前記構成シート(10)の辺に対して開口部(19)のある、略コの字状あるいは略Uの字状の囲い形状に設けてあることを特徴とする請求項23に記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項25】

前記構成シート(10)を、2本の支柱間に巻いて設けた際に、前記1以上の凸部あるいは1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凹条部によって、前記シート植栽容器ユニットの仕切りまたは、底部であるシート本体底部(101)を、設けることが可能であることを特徴とする請求項23から請求項24のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項26】

前記2本の支柱間に巻いて設けた構成シート(10)に設けられた、前記1以上の凸部あるいは1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凹条部が、対向する構成シート(10)または前記、凸部あるいは凸条部あるいは凹部あるいは凹条部に合わさり、係止されることを特徴とする請求項23から請求項25のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項27】

前記構成シート(10)に設けられた、前記1以上の凸部の1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凸条部あるいは凹条部が、着脱可能であることを特徴とする請求項23から請求項26のいずれかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項28】

前記支持材(102)または、前記支持材(102)の支持底部(21)または、シート本体底部(101)が水抜きのための穴を設けられたこと、あるいは、多孔性の材質であることを特徴とする請求項3から請求項27の何れかに記載のシート植栽容器ユニット。

【請求項29】

前記構成シート(10)が、2本の支持材に跨って係止または巻いて橋架されていることを特徴とする請求項3から請求項28の何れかに記載のシート植栽容器ユニット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主としてスペースを取らない植物の育成及び緑化とその製造方法に関し、詳しくは配置領域と配置位置を自由に調整することによって、沢山の植物を用い、これらの配置を自由にレイアウトすることで斬新な装飾が可能であり、且つ、美的緑化の促進や作業効率向上に資する装飾自在な植栽容器具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から雑貨等の収納には多種多様な収納具が提案されている。係る収納具は機能的に収納するものから、収納効率よりもお洒落や装飾を目的とした収納具も存在する。しかしながら、収納スペースの領域や配置場所の形状に合わせ、更には収納位置をアレンジできる収納具は皆無といえる。

【0003】

また、植物を店頭等の装飾に用いたり家庭用のガーデニングとして楽しむ方が増えてきており、係る装飾には花壇、プランター、ハンギング等を利用した方法が用いられている。しかしながら、ワイヤー等で吊るすタイプのハンギング等では重量に制限があり、植物の数や種類が限られてしまうという問題や、鉢やプランター等による装飾ではアレンジやバリエーションの範囲に限界があるという問題がある。

10

【0004】

更に、花を用いて広範に装飾する場合では多数の鉢等への水やりにも負担も大きくなるという問題もある。そこで、小規模な装飾範囲から大規模な装飾範囲まで自在に対応でき、更にあらゆるレイアウトや創作者の自由なアレンジに対応できる装飾用具が望まれているといえる。特にショーウィンドウなどの装飾などでは個性溢れるお洒落な植物を用いた装飾を容易に施す技術が求められているといえる。

【0005】

そこで、従来からも種々の技術が提案されている。例えば、特許文献1には、発明の名称を「花卉ハンギングバッグおよび花卉ハンギングセット」とする技術が開示され、公知技術となっている（特許文献1参照）。具体的には「有底袋体の正面部複数箇所に十文字状切り込み等による窓部を形成してなり、これにより軒先に吊るしたり、あるいはトレリス等に懸け吊るして用いる場合に安定性がよく、しかも花卉類が成長するにつれて、露出していた袋体自体が次第に隠れるようになる結果、人工的感覚があまりなく自然性を維持することができ、また取り扱い性も格段に向上する」というものである。しかしながら、特許文献1に記載の発明は、挿入口が固定されているため装飾が自由自在とはいえず、前記問題の解決には至っていない。

20

【0006】

また、特許文献2には、発明の名称を「ユニット式ガーデニングラック」とする技術が開示され、公知技術となっている（特許文献2参照）。具体的には「自立接地用のベースを有しかつ長さが異なる複数種の帯板状ポールと、これら複数種の帯板状ポールの長さにそれぞれ等しい縦寸法を有しかつ横幅寸法は全て等しい大きさに形成された複数種のハンギング用格子パネルとを、帯板状ポールの両側辺部に形成した差込み溝及び係合部とハンギング用格子パネルの横幅方向の両側辺から突出させた突片との差込み係合手段を介して鉛直面内に形態の異なる複数種類の自立式ガーデニングラックを組立可能に構成している」というものである。しかしながら、特許文献2に記載の発明は、沢山の植物を自由に装飾できるが、大きな部材を組立て固定しなくてはならず、スペース確保の問題や装飾した個体を集合させているにすぎず、発明品本体による自由自在な装飾とは言えないため、前記問題の解決には至っていない。

30

【0007】

なお、本発明者は、発明の名称を「筒状緑化ユニット」とする技術で特許を受けている。（特許文献3参照）具体的には「少なくとも1以上のケース部材からなり、前記ケース部材は、略長方形であり、幅方向に曲げ可能であり、長手方向に沿った両辺にファスナーのエレメントを持ち、前記エレメントをファスナーのスライダで結合することで前記ケース部材を中空の中空体とし、前記中空体の内部には植物培養基材が投入され、前記スライダは1つのファスナー構造に対して2つ以上設置されており、前記スライダの位置を調整することで、前記ファスナーの一部を開口部とし、前記開口部から前記植物培養基材に対して植物を植付け可能」というものである。しかしながら、複数のファスナー・スライダを使用することから、製造上のコストと手間がかかるという問題が残されているといえ、よりシンプルな部材、構造を開発するといった課題も追及すべきといえる。

40

【0008】

50

なお、本発明者は、発明の名称を「多目的収納ユニット」とする技術で特許を申請中であり、本願申請時点においては、公知ではない。(特許文献4参照)具体的には「可とう性を有する略布体状の形状から成る複数の小片シートによって全体が構成され、各前記小片シートは、一部が他の前記小片シートと重なり合う領域を有するように重疊的に配置され、該重なり合う領域に少なくとも2カ所以上の係止部を設けることで中空領域を形成し、係る構成とすることで前記中空領域の前面側の開放部と背面側の開放部を備え、前記前面側の開放部は収納物を収納するための収納口となり、前記背面側の開放部は前記重なり合う領域から下方へ前記収納物を通過させることで長さの異なる前記収納物でも収納できるように収納領域と収納位置を自由に調整することが可能であることを特徴とする請求項1に近い記載の多目的収納用ユニット」というものである。しかしながら、より広い応用、活用範囲、よりシンプルあるいは多彩な部材、構造、及び、より発展的な部材、構造とその製造方法を開発するといった課題も追及すべきといえる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開2001-186816号

【特許文献2】特開2000-041814号

【特許文献3】特許第5495198号

【特許文献4】特願2017-016349号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

スペースを取らない手軽な植栽と、植物を用いて美しい装飾が可能な収納ユニットを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、多目的収納用ユニット(1)の収納物が、植物の収納物(2)である植栽容器ユニットを製造する方法であって、可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、支持材(102)であるポールパーテーションを構成する支柱、または柵の並んだ支柱に橋架して支持材(102)間に前記構成シート(10)が対面するように設け、前記橋架されて対面した前記構成シート(10)に挟まれた空間を中空収納部(11)とし、

前記支持材(102)は、前記構成シート(10)を保持する機能を有し、前記構成シート(10)が橋架して設けられた前記対面した構成シート(10)と構成シート(10)の下部には、前記並んだ支持材(102)の間に橋架して設けて前記向かい合った構成シート(10)の間と合わせて前記中空収納部(11)を形成する底部を構成する支持底部(21)、または、前記支持底部(21)であって着脱または移動可能である底部、または、前記構成シート(10)の下部に前記構成シート(10)と一体に設けられた底部、または、前記2枚の向かい合った構成シート(10)を互いに係止することによって中空収納部(11)の底部を形成させる手段を採用する。

【0012】

また、本発明は、前記可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、並んだ支持材(102)に巻いて設けることによって、前記橋架されて対面した前記構成シート(10)に挟まれた空間を中空収納部(11)を形成する手段を採用することもできる。

【0013】

10

20

30

40

50

また、本発明は、多目的収納用ユニット(1)の収納物が、植物の収納物(§2)である植栽容器ユニットであって、

可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)を、
支持材(102)であるポールパーテーションを構成する支柱、または柵の並んだ支柱に橋架して支持材(102)間に前記構成シート(10)が対面するように設けられ、
前記橋架されて対面した前記構成シート(10)に挟まれた空間を中空収納部(11)とし、

前記支持材(102)は、前記構成シート(10)を保持する機能を有し、
中空収納部(11)は、前記構成シート(10)の辺部(18)に1以上の開口部(19)を備え、

該中空収納部(11)には前記収納物(§2)を収納可能とし、該収納物(§2)を保持するための1以上の底部を設けており、該底部が、前記構成シート(10)の下側の開口部に前記構成シート(10)と一体に設けられた底部、または支持材(102)に設けられた底部、または、2枚の向かい合った構成シート(10)を互いに係止することによって設けられるシート相互係止底部を備えている構成とする手段を採用することもできる。

【0014】

また、本発明は、前記構成シート(10)は、前記並んだ支持材(102)間に向かい合う様に橋架されて、前記支持材(102)に係止されて設けられている構成とする手段を採用することもできる。

【0015】

また、本発明は、前記構成シート(10)は、前記並んだ支持材(102)間に向かい合う様に橋架されて、巻いて設けられている構成とする手段を採用することもできる。

【0016】

また、本発明は、前記支持底部(21)または可動底部(27)が、前記柵(29)またはポールパーテーションの隣合う支柱または数本おきに、設置され、高さを変えることが可能である構成とする手段を採用することもできる。

【0017】

また、本発明は、前記支持材(102)が棒状体でありそれぞれ、台座(49)を設けたことによる自立式の支柱で、ポールパーテーションを構成する支柱であり、前記2つ以上の自立式の支柱の2つの支柱間に、橋架した着脱可能な前記支持底部(21)である可動底部(27)を設けたことにより移動可能な柵を構成し、前記2つの自立式の支柱間に前記構成シート(10)を橋架して設けた際に前記自立式の支柱の距離を維持可能で、且つ、前記可動底部(27)の長さや設置位置を変更することにより、前記中空収納部(11)の容積や高さを自由に調整可能である構成とする手段を採用することもできる。

【0018】

また、本発明は、前記台座(49)に設けられた棒状体の支持材(102)が、1つの台座(49)に対して2以上の棒状体が設けられた構成とする手段を採用することもできる。

【0019】

また、本発明は、前記支持底部(21)または可動底部(27)が、伸縮可能であり、前記並んだ支持材(102)間の距離を自由に設定可能である構成とする手段を採用することもできる。

【0020】

10

20

30

40

50

また、本発明は、前記支持材（１０２）に設けられた支持底部（２１）または可動底部（２７）が、挟持部を備えた支持挟底部（３７）または可動挟底部（３６）であり、前記挟持部にて構成シート（１０）を挟み込んで中空収納部（１１）の底を構成とする手段を採用することもできる。

【００２１】

また、本発明は、前記構成シート（１０）が並んだ支持材（１０２）間に設けられた構成で、３以上の支持材（１０２）が、２つの前記支持材（１０２）に設けられた前記構成シート（１０）及び可動底部（２７）または支持底部（２１）によって複数連結されている構成とする手段を採用することもできる。

【００２２】

また、本発明は、前記構成シート（１０）が並んだ支持材（１０２）間に設けられた構成の前記並んだ支持材（１０２）の間に、１以上の支持材（１０２）が、略直線的に並んでおり、該直線的に並んだ複数の支持材（１０２）に跨って前記構成シート（１０）が設けられた構成とする手段を採用することもできる。

【００２３】

また、本発明は、前記構成シート（１０）の背面と支持材（１０２）の間、または前記構成シート（１０）の背面と構成シート（１０）の間に、凹部あるいは凸部あるいは穴部である、凹凸部が設けられることによって、前記構成シート（１０）の背面に中空収納部（１１）を形成し、前記中空収納部（１１）は、前記構成シート（１０）の辺部（１８）に、１以上の開口部（１９）を備えた構成とする手段を採用することもできる。

【００２４】

また、本発明は、前記凹凸状部が、支持材（１０２）に設けられた支持凹凸状部（３９）であり、該支持凹凸状部に対応する位置に、前記構成シート（１０）が、係止または巻かれることによって、前記構成シート（１０）の背面に中空収納部（１１）を形成し、前記中空収納部（１１）は、前記構成シート（１０）の辺部（１８）に、１以上の開口部（１９）を備えた構成とする手段を採用することもできる。

【００２５】

また、本発明は、前記構成シート（１０）が、前記支持材（１０２）に、巻き取り式の巻き取り具に備えられている構成とする手段を採用することもできる。

【００２６】

また、本発明は、前記構成シート（１０）が、前記支持材（１０２）に設けられた巻き取り具に備えられている構成において、巻き取り具の手前で、前記構成シート（１０）についた汚れや土をこそぎ取る、こそぎ取り部材を設けた構成とする手段を採用することもできる。

【００２７】

また、本発明は、前記構成シート（１０）が、前記支持材（１０２）に設けられることが可能の巻き取り具であって、前記構成シート（１０）にはファスナーあるいは、複数の係止部が、前記巻き取り具から引き出されることによって長さが可変である辺部（１８）である引出辺（７５）に設けられ、引き出された際に、前記ファスナーまたは前記係止部によって、前記構成シート（１０）が互いに、または前記支持材に設けられた底部に係止されることによって、長さが可変な中空収納部（１１）が形成される構成とする手段を採用することもできる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 8 】

また、本発明は、前記巻き取り具が、自動で巻き取り可能である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 2 9 】

また、本発明は、前記構成シート(10)が、前記支持材(102)に設けられた2以上の巻き取り具に備えられている構成において、前記構成シート(10)にはファスナーあるいは、複数の係止部が、前記巻き取り具から引き出されることによって長さが可変である辺部(18)である引出辺(75)に設けられ、引き出された際に、前記ファスナーまたは前記係止部によって、前記構成シート(10)が互いに、または前記支持材に設けられた底部に係止されることによって、長さが可変な中空収納部(11)が形成される構成である、巻き取り具を設けた構成とする手段を採用することもできる。

10

【 0 0 3 0 】

また、本発明は、前記構成シート(10)が、該構成シート(10)の長手方向または下方部に、支持底部(21)またはシート本体底部(101)に係止可能な係止部を設けている構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 1 】

また、本発明は、前記支持底部(21)あるいは支持材が、前記構成シート(10)と支持材(102)あるいは前記支持底部に係止するシート係止部を設け、前記構成シート(10)が、前記支持底部(21)に係止されているか、前記支持底部(21)を覆っている構成とする手段を採用することもできる。

20

【 0 0 3 2 】

また、本発明は、前記支持底部(21)が、着脱可能または支持材(102)上を移動可能である可動底部(27)である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 3 】

また、本発明は、前記構成シート(10)の一部と該シート10の他の一部が互いに係止、または、着脱可能に係止され、前記構成シート(10)が、筒状である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 4 】

また、本発明は、前記構成シート(10)が、筒状である構成とする手段を採用することもできる。

30

【 0 0 3 5 】

また、本発明は、前記支持係止部(20)が、着脱可能に係止することにより、中空収納部(11)を設ける構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 6 】

また、本発明は、前記構成シート(10)が、1以上の凸部あるいは凹部あるいは凸条部あるいは凹条部を設けている構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 7 】

また、本発明は、前記構成シート(10)の1以上の凸条部が、前記構成シート(10)の辺に対して開口部(19)のある、略コの字状あるいは略Uの字状の囲い形状に設けてある構成とする手段を採用することもできる。

40

【 0 0 3 8 】

また、本発明は、前記構成シート（10）を、2本の支柱間に巻いて設けた際に、前記1以上の凸部あるいは1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凹条部によって、前記多目的収納用ユニットの仕切りまたは、底部であるシート本体底部（101）を、設けることが可能である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 3 9 】

また、本発明は、前記2本の支柱間に巻いて設けた構成シート（10）に設けられた、前記1以上の凸部あるいは1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凹条部が、対向する構成シート（10）または前記、凸部あるいは凸条部あるいは凹部あるいは凹条部に合わせり、係止される構成とする手段を採用することもできる。

10

【 0 0 4 0 】

また、本発明は、前記構成シート（10）に設けられた、前記1以上の凸部の1以上の凸条部あるいは凹部あるいは凸条部あるいは凹条部が、着脱可能である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 4 1 】

また、本発明は、前記支持材（102）または、前記支持材（102）の支持底部（21）または、シート本体底部（101）が水抜きのための穴を設けられたこと、あるいは、多孔性の材質である構成とする手段を採用することもできる。

【 0 0 4 2 】

また、本発明は前記構成シート（10）が、2本の支持材に跨って係止または巻いて橋架

20

されている構成とする手段を採用することもできる。

【 発明の効果 】

【 0 0 4 3 】

本発明に係る植栽容器ユニットである多目的収納用ユニットによれば、屋内、屋外を問わず、比較的狭い設置領域においても多種多様な植物を同時に栽培でき、灌水容易で一時的な移動や設置も可能であることから、育苗や園芸における作業負担の軽減や作業の効率化を図れるという優れた効果を発揮する。

【 0 0 4 4 】

本発明に係る植栽容器ユニットである多目的収納用ユニットによれば、特に、屋外においての柵を活用して、スペースを取らず、出っ張らずに緑化可能で、その分安全で、また

30

、狭い日本の住宅においても優れた効果を発揮するものである。例えば、ポケットの配置も様々な配置とすることが可能なため、今までにない斬新かつ洗練された植物アレンジが可能であるという優れた効果を発揮する。

【 0 0 4 5 】

本発明に係る植栽容器ユニットである多目的収納用ユニットによれば、低コストで容易に、植栽容器ユニットを構成可能で、優れた効果を発揮する。

【 0 0 4 6 】

本発明に係る多目的収納用ユニットによれば、例えば、イベント会場等の入口の人の並ぶ列の並ぶ方向などを示すポールパーテーションを、緑化されたポールパーテーションとして、長時間長い列に並んだ人の気持ちに潤いと落ち着きをもたらす緑花で飾られた、配置の自由度の高いポールパーテーションとして有用であるという優れた効果を発揮する。

40

【 0 0 4 7 】

本発明に係る多目的収納用ユニットによれば、スペースを取らない収納スペースを提供し、例えば階段の手すりの柵を活用してちょっとした収納場所や緑花を装飾でき、しかも、通常の植木鉢であれば通路に出っ張ったり、階段や上から落下するような恐れもあるが、本発明によれば、場所も取らず、そうした植木鉢の落下という危険も大幅に軽減できる

という優れた効果を発揮する。

【 0 0 4 8 】

本発明に係る多目的収納用ユニットによれば、構成部材が極めて少なく、またシンプルな構成で製作が容易でコストがかからないといった優れた効果を発揮する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 9 】

【 図 1 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの第一基本構成説明図である。

【 図 2 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの実施例を含めた説明図である。

【 図 3 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの、構成シートを挟持して底部を設けた構成説明図である。

10

【 図 4 】 本発明に係る多目的収納用ユニットのポールパーティションの構成例の説明図である。

【 図 5 】 本発明に係る多目的収納用ユニットのポールパーティションの構成例の説明図である。

【 図 6 】 本発明に係る多目的収納用ユニットのポールパーティションの構成例の説明図である。

【 図 7 】 本発明に係る多目的収納用ユニット巻取り式のシートの構成説明図である。

【 図 8 】 本発明に係る多目的収納用ユニットにおいて、1つの支持材に構成シートが設けられた構成の例の説明図である。

【 図 9 】 本発明に係る多目的収納用ユニットにおいて1つの支持材が、一つの中空部を備えた筒状体である構成の説明図である。

20

【 図 1 0 】 本発明に係る多目的収納用ユニットにおいて1つの支持材が、一つの中空部を備えた筒状体である構成の説明図である。

【 図 1 1 】 本発明に係る多目的収納用ユニットにおいて1つの支持材に設けられた凹状部が設けられた構成の説明図である。

【 図 1 2 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの支持材に、1つ以上の段差部が階段状に設けられた構成を説明する説明図である。

【 図 1 3 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの構成シートに設けられたシート本体底部の構成の例の説明図である。

【 図 1 4 】 本発明に係る多目的収納用ユニットの構成シート 1 0 に、一体スペーサー 1 5 1 を設けた構成の例の説明図である。

30

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 5 0 】

本発明に係る多目的収納用ユニット 1 は、植栽容器ユニットであり、構成シート 1 0 が、開口する開口部 1 9 に植物を植栽するバリエーションを自由にするため、構成シート 1 0 を支持材 1 0 2 に巻くこと、あるいは係止することにより支持材 1 0 2 と構成シート 1 0 または、構成シート 1 0 と構成シート 1 0 の間に、形成される中空領域を形成し、そのサイズと場所の自由度の高い収納領域を設けることが可能で、狭いスペースを有効に活用できるといって有用性を発揮することができるものである。

【 0 0 5 1 】

以下、図面に基づいて本発明に係る多目的収納用ユニット 1 について説明する。但し、図面に示した形状や配置構成等についてはあくまでも例示であり、本願発明の特徴的な効果が発揮される範囲において変更することを可能とする。

40

【 0 0 5 2 】

図 1 は、多目的収納用ユニット 1 の基本構成であり、図 1 (a) は、支持材 1 0 2 及び支持底部 2 1 の説明図であり、図 1 (b) は、図 1 (a) の構成に、構成シート 1 0 を設けた説明図であり、図 1 (c) は、図 1 (b) の断面図である。図 1 (d) は、図 1 (c) 同様に断面図であり、支持係止板 2 8 を設けた構成の例である。

【 0 0 5 3 】

構成シート 1 0 は、例えばテント生地やメッシュ生地等の布状部材を用いた構成シート 1

50

0としたもので、これを巻いて使用する。素材は丈夫で可とう性を有し、壁や柱等に応じて自由に変形するとともに、収納物S1・S2の重量に耐えるための強度を有した素材を用いることが望ましい。寸法や形状については特に限定するものではない。

また、曲げた状態を保持するような塑性特性や、元の状態に戻る弾性特性を備えた材料等を用いることが考え得る。係る特性を有することにより、例えば、支持材102に巻いて係止することによって得られる利用体型に合わせて選択し、壁や柱などに設置する場合の基台としての機能を十分に発揮できる形状、大きさ、厚みとする。

【0054】

なお、収納物S2に植物を植栽する場合には、構成シート10の素材は、樹脂製のフィルムやシートなどの水密性を備えたものを選択することが望ましいが、屋外の使用等使用条件によってはその限りではなく、麻布のような自然な素材が望ましい場合もあり、例えば、イベントやワンシーズン等、短期使用の想定においては、耐候性を考慮しない素材でも良い。

【0055】

中空収納部11は、1つの支持材102である例えば凹部を設けた柱に、構成シート10が巻かれた際は、係る柱の凹部と構成シート10との間に形成された中空領域であり、また、例えば2つの支持材102に巻かれた際には、係る二つの支持材102の間に形成される構成シート10と構成シート10で挟まれて囲まれた中空領域である。

【0056】

図1(a)に示される様に、鉛直方向に設けられた支持材102に、水平方向の支持底部21を設け、係る支持底部21を底として、支持材102に構成シート10が設けられた状態を、図1(b)が表している。

必要に応じて支持材と構成シートに係止する、支持係止部20を設けても良い。

【0057】

図1(b)における係る支持係止部20は、構成シート10に設けられた穴であり、係る穴に紐で係止することが可能な構成となっている。

係る支持係止部20は、支持材102や支持底部21と構成シート10との係止部であり、係る構成は、構成シート10に設けられた構成でも良いし、支持底部21に設けられても、支持材102に設けられた構成でも良く、また、係る構造も、構成シート10または支持底部21あるいは支持材102に設けられた穴でも良いし、紐状体でも良いし、支持底部21または支持材102に設けられた凸部を構成シート10の穴に挿入し、抜け止めにて係止しても良いし、図1(d)に示されるように、板材で構成シート10を支持底部21と挟み込んでも良いし、ボルトやネジ35、接着、融着で係止してもよく、係る支持係止部20の構造は、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【0058】

また、支持底部21は、着脱可能でも良いし、支持材102上をスライドして位置変更可能な可動底部としても良く、支持底部21の位置を自由に設定することができることによって、収納部の位置を自由に設定することができる。

【0059】

支持底部21は、支持材に設けられて、構成シート10と支持材と合わせて中空収納部11を形成する底である。

【0060】

図1(c)は、図1(b)の断面図を示しており、構成シート10が支持材102に巻いて設けられ、係る構成シート10に挟まれた中空領域が中空収納部11を構成し、収納可能となることを示している。

【0061】

図1(e)に示される構成の例である2本の支持材102に設けられた支持底部21あるいは可動底部27に、図1(f)において、構成シート10が螺旋状に設けられており、図1(g)の様に収納物S1が収納されている状態を示している。

収納物S1は、支持底部21を底として2段として収納することもできるし、長尺の収納

物も同時に合わせて収納できる構成である。

【 0 0 6 2 】

また、支持底部 2 1 を可動底部 2 7 として、高さを連続的に自由に設定可能であるし、また、更に複数の可動底部 2 7 を設けることにより、更に多くの収納スペースを設ける構成としても良い。

【 0 0 6 3 】

前面側の開放部 1 2 は、雑貨などの物品を収納する場合や植物を植栽する場合など、様々な用途に応じて対応することができる。

【 0 0 6 4 】

支持係止部 2 0 は、構成シート 1 0 と支持材または支持底部が重なり合う領域において縫製、接着、溶着、結束等の結合手段により固結された領域内においてその一部又は全部を係着されるとともに、収納物 S 1 ・ S 2 を収納する際、落下を防ぎ、最下段の底部において収納物 S 1 ・ S 2 が下方へ落下しないよう、構成シート 1 0 の周辺部を繋ぐように支持係止部 2 0 を設けることも有効である。但し、その数や長さについては、収納物 S 1 ・ S 2 や、中空収納部 1 1 のサイズによって適切に設けられる構成を採用されることが望ましく、特に限定するものではない。

【 0 0 6 5 】

また、係る構成シート 1 0 は、支柱 1 0 2 に巻き取り式に備えられていても良い。

【 0 0 6 6 】

また、支持底部 2 1 または可動底部 2 7 は、水抜き穴 1 7 を設けても良いし、透水性の多孔性材料を使用しても良いし、伸縮自在として、係る支持材 1 0 2 の自由な距離に対応できるようにしても良い。

【 0 0 6 7 】

図 2 は図 1 に示される実施例において、複数の並んだ支持材 1 0 2 と複数の構成シート 1 0 の構成を示した例である。

【 0 0 6 8 】

図 2 (a) は、図 2 (a) に示される様に、複数の鉛直方向に設けられた柵 2 9 状の支持材 1 0 2 に、水平方向の支持底部 2 1 を設け、係る支持底部 2 1 を底として、支持材 1 0 2 に構成シート 1 0 が設けられた状態を、図 2 (b) が表しており、図 2 (c) が、係る収納部に植物である収納物 S 2 を設けた構成の例である。

【 0 0 6 9 】

図 2 (a) において、左の 3 本の支柱においては、3 本の支柱間に連続した支持底部 2 1 が設けられており、その他の支柱間には、それぞれ段違いの支持底部 2 1 がそれぞれ 2 本ずつ設けられており、図 2 (b) において、それぞれの支持底部 2 1 に対して、構成シート 1 0 が巻いて設けられており、図 2 (c) において、植物である収納物 S 2 が植栽して設けられている構成の例である。係る構成によって、例えば、柵 2 9 などの緑化装飾の際にも、通常は植木鉢等を吊る等で出っ張って通行に支障が出たり、落下して危険であるが、特に出っ張ることなく、また、落下の心配もなく柵 2 9 等を緑化装飾することが可能である。

【 0 0 7 0 】

また、係る支持底部 2 1 は、着脱可能、または、支柱上をスライド可能な可動底部 2 7 として、自由に係る可動底部 2 7 の位置を変更可能とすることによって、中空収納部 1 1 を、自由に位置とサイズを設定することが可能な構成としても良い。

【 0 0 7 1 】

図 3 は、図 1 あるいは図 2 の支持底部 2 1 が、挟持部分を設けた挟持底部 3 8 である支持挟底部 3 7 である構成の例を示しており、図 3 (a) は、支持挟底部 3 7 の構成の外観を示しており、図 3 (b) 及び図 3 (c) はその断面図を示している。

図 3 (a) では、支持挟底部 3 7 が支持材 1 0 2 に設けられていることを示しており、係る支持挟底部 3 7 は、構成シート 1 0 の下部を挟み込んで構成シート 1 0 の下部を閉じることによって支持挟底部 3 7 を構成していることを示している。

また、本構成の様に係る挟持底部 3 8 が支持材 1 0 2 に設けられた構成の支持底部 2 1 である支持挟底部 3 7 も良いし、更に可動底部 2 7 同様取り外し、または可動する構成である可動挟底部 3 6 でもよく、支持挟底部 3 7 あるいは可動挟底部 3 6 が挟持してシートの底部を設けることが可能な構成とすることによって、より簡単に閉じた底部を設けることが可能となり、尚且つ、収納物の重量を受け止めることも可能となる。

【 0 0 7 2 】

図 3 (b) にて、図 3 (a) の挟持部分の断面図の構成の例を示しており、支持挟底部 3 7 の挟持部分に構成シート 1 0 が挟み込まれて、ネジ 3 5 によって締め付けられて固定して、中空収納部 1 1 の底を形成している。

尚、図 3 (c) は、向かい合った構成シート 1 0 の間に支持挟底部 3 7 の一部が挟みこまれて、係る構成シート 1 0 のそれぞれが支持挟底部 3 7 の挟持部分に挟み込まれて係止されることによって、底部を構成している。

尚、前記挟持底部 3 8 においての挟み込み部材は、挟み込み部分に滑り止めを設けることが望ましく、係る滑り止めは、凹凸によって滑り止めを設けても良いし、滑り止め材にて滑り止めとしてもよく、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【 0 0 7 3 】

図 4 について、図 4 (a) は、台座 4 9 に設けられた一本の支持材 1 0 2 で構成される自立式の支柱が 2 本と可動底部 2 7 が 1 本であり、図 4 (b) に、おいて係る自立式の支柱に可動底部 2 7 が橋架して設けられ、係る可動底部 2 7 を底として、図 4 (c) のように構成シート 1 0 が設けられることによって、中空収納部 1 1 を形成する構成を示しており、図 4 (d) は係る中空収納部 1 1 に緑花を植栽した構成の例である。

【 0 0 7 4 】

構成シート 1 0 が巻かれて設けられることによって、自立式の支柱の距離の設定の自由度が高い収納部を形成可能となる。つまり、構成シート 1 0 を巻いた際に、例えば係る構成シート 1 0 の両端を面ファスナーで互いに係止することによって巻くことによって、係る自立式の支柱の距離を自由に設定できる構成とすることができ、例えば、イベント会場等の入口の人の並ぶ列の並ぶ方向などを示すポールパーティーションを、緑化されたポールパーティーションとして、長時間長い列に並んだ人の気持ちに潤いと落ち着きをもたらす緑花で飾られた、配置の自由度の高いポールパーティーションとして有用である。

【 0 0 7 5 】

また、自立式の支柱間に構成シート 1 0 を巻いて設ける場合には、係る構成シート 1 0 の張力によって係る 2 本の自立式の支柱が互いの方向に倒れる力が加わるが、係る支持底部 2 1 がつかえ棒として、互いの方向に倒れることを防ぐ効果を兼ねており、係る支持底部 2 1 を上下に複数段にて用い、係るそれぞれの支持底部 2 1 に構成シート 1 0 を設けることによって、複数段の中空収納部 1 1 を構成しても良い。

また、図面には記載していないが、係る構成シート 1 0 の開口部 1 9 の開口状態を保持する開口スペーサーを設けても良い。

また、支持材 1 0 2 は、可動底部 2 7 や構成シート 1 0 を設けた際の位置がずれないように、凸部または凹部の位置決め部 4 8 を設けても良い。

また、自立式の支柱間の距離が長い際などには、係る構成シート 1 0 と可動底部 2 7 を係止可能な構成としても良く、係る係止構造は、図 1 (b) における係る支持係止部 2 0 の構造と同様に、その係止構造は限定せず、また、最初から輪状の構成シート 1 0 を設けても良い。

【 0 0 7 6 】

図 5 については、図 4 における自立式の支柱を、支持底部 2 1 と構成シート 1 0 で連結した構成である。また、更に複数連結することによって、より長い緑花のポールパーティーションを構成することが可能である。

図 5 (a) は、3 つの構成シート 1 0 が、直線的に 4 本の自立式の支柱間に設けられており、植物である収納物 S 2 が植栽されて設けられている構成の例を示す正面図であり、隣り合う構成シート 1 0 は、段違いに設けることとなることを示している。尚、係る構成シ

ート10は、本構成の例では、各自立式の支柱間全てに設けられているが、例えば、1つおきに構成シート10を設けても良い。

また、図5(b)は係る連結した構成において、ジグザグに構成シート10を設けた構成の例であり、係る構成に示されるように、巻いて設けられていることによって、自由に向向を変えることが可能であり、列の並ぶ方向を自由に設定でき、有用である。

【0077】

また、図6(a)は、図5の構成において、1つの台座49に対して、支持材102が2本設けられた構成の例であり、2本設けられた構成であることによって、図5の実施例と違って、隣り合った構成シート10を、同じ高さで設けることが可能であり、例えば、本図に示されるように、緑花を同じ高さにも設けることが可能となり、真ん中の構成シート10の様に、2段にすることが可能になる等、構成シート10を設ける自由度が高まり、有用である。

また、図6(b)は、構成シート10を一部重ねて重疊的に設けた構成の例であり、図6(c)は重疊的に重ねた部分に植栽した構成の例である。

尚、重疊的に重ねることによって、3段に設けられた構成シート10の内側に培養基材を投入しても、重なった部分から土がこぼれ出ることが抑制されて、尚且つ、より多くの培養土で植物を育てることができる為、根詰まりもしにくくなり、植栽植物の安定生育的にも有用である。

【0078】

図7は、巻き取り式の巻き取り具78に構成シート10が巻かれて収納された構成の説明図である。

図7(a)は上面図、図7(b)は巻き取り具78を設けた支持材102の断面図である。

図7(a)の構成の例においては、左側の支持材102に内蔵された巻き取り具78がこそぎ取り部材79が設けられた巻取り引出口77から引き出され、右側の支持材102に巻かれ、左側の支持材102に戻って係止され、可動底部27を設けて底部を設けて中空収納部11を形成した構成である。尚、右側の支持材102に巻かれ、左側の支持材102に係止される係止構造は、面ファスナーでも良いし、フックでも良いし、磁石でも良いし、その構造は、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【0079】

支持材102に設けられた巻き取り具78からの構成シート10の引き出し口である巻取り引出口77には、こそぎ取り部材79が設けられており、係るこそぎ取り部材79は、構成シート10を巻き取り具78に巻き取る際に、構成シート10に付着した土等の汚れをこそぎ取る機能を有し、特に、植栽植物である収納物S2と培養基材として、土などを中空収納部11に設けた際に、構成シート10に付着した土を除去可能である。係るこそぎ取り部材79は、構成シート10の両面側に設けることが望ましいが、常に構成シート10にて中空収納部11を形成する際の内側の方向が決まっている場合は、係る内側にあたる方向だけにこそぎ取り部材79を設けても良い。

また、係るこそぎ取り部材79部材の形状は、ヘラ状でも、箒状でも良いし、材質はシリコンでも樹脂でも木でも金属でもゴムでも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【0080】

また、支持底部21または可動底部27あるいは支持材102との係止部を構成シート10は設けても良く、また、前記構成シート10は、長手方向の特に下方部に係止部を設けていても良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

支持底部21またはシート本体底部101に係止可能な構成とすることが望ましく、なぜなら、特に係る構成シート10が設けられる支持材102間が長い場合、可動底部27または支持底部21との間に隙間ができやすい為である。

また、係る底部の構成は、シート10のみに係止されるシート本体底部101を設けた構成としても良い。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 1 】

図 7 (b) は、図 7 (a) の左側の支持材 1 0 2 と支持材 1 0 2 に内蔵された巻き取り具 7 8 の構成の例の断面図であり、巻き取り具 7 8 に巻いて収納された構成シート 1 0 が、巻き取り引出口 7 7 から引き出されており、また、係る巻き取り引出口 7 7 には、シート部材 1 0 に付着した土等の汚れを除去するためのこそぎ取り部材 7 9 が設けられている。

係る巻き取り具 7 8 は、構成シート 1 0 が巻き取られる方向に回転することによって構成シート 1 0 は巻き取られ、支持材 1 0 2 に収納され、係る巻き取りは、自動でも手動でも良い。

【 0 0 8 2 】

図 7 (c) は、右側と左側の巻き取り具 7 8 から引き出されたそれぞれの構成シート 1 0 が互いにそれぞれ左側の支持材 1 0 2 と右側の支持材 1 0 2 に係止され、係る向かい合った 2 枚の構成シート 1 0 で構成される壁面部と、可動底部 2 7 とで中空収納部 1 1 を形成する構成である。 10

尚、可動底部 2 7 は、シート本体底部 1 0 1 でも良いし、あるいは、図面には示していないが、更に水平方向に設けた巻き取り具 7 8 から水平方向に引き出された構成シート 1 0 と係止されて形成された引出シート底部 7 6 でもよい。

【 0 0 8 3 】

また、図 7 (e) の断面図のように、二つの巻き取り具 7 8 から引き出された 2 枚の構成シート 1 0 を互いに長尺辺を係止することによって、底部を構成した V 字型の多目的収納用ユニットを構成しても良く、また、更に 2 つ、3 つ以上の巻き取り具 7 8 から引き出された複数の構成シート 1 0 を係止して連結して、係る引き出された短辺部を他の支持材 1 0 2 にも係止することにより大きなサイズの自由度の高い多目的収納用ユニットを構成しても良い。 20

【 0 0 8 4 】

図 7 (e) においては、図 7 (d) に示されるように、巻き取り具 7 8 から引き出される引出辺 7 5 にファスナーが設けられており、係る引出辺 7 5 に設けられたファスナーによって、2 つの構成シート 1 0 が係止されることによって、図 7 (e) に示されるような V 字型の中空収納部 1 1 が形成される状態を示している。

【 0 0 8 5 】

尚、図 7 (d) の構成の例においては、下側の引出辺 7 5 のみにファスナーが設けられているが、上側の引出辺 7 5 にも設けても良いし、係る引出辺 7 5 に本図において垂直の、係る構成シート 1 0 の引き出しの際に持ち手となる辺にもファスナーを設けても良い。 30
尚、前記記載の構成シート 1 0 同士の係止については、着脱可能に係止することによって、自由度の高い収納容器となり有用である。

【 0 0 8 6 】

また、係る係止構造は、ファスナーでも良いし、面ファスナーでも良いし、紐でも、磁石でも、ホックでも、フックでも、ビスでもリベットでもよく、板で挟んでボルトで留めても良い。

尚、ファスナーで係止する係止構造の場合は、1 つの支持材 1 0 2 に 2 以上の巻き取り具 7 8 を設け、同じ方向に引き出す構成とし、引き出し方向の端部から、引き出されてくる辺部に設けられたファスナーで係る 2 つの構成シート 1 0 をファスナーで連結し、巻き取り具 7 8 から引き出された根本部までファスナーで閉じることによって、収納部を構成することが可能となる。 40

また、係る巻き取り具は、図面には示していないが、自動で巻き取る構成としても良いし、ハンドルを設けてハンドルを手で回して巻き取る手動式にしても良く、係る自動で巻き取る構成は、ぜんまいで巻き取る構成としても良いし、電動で巻き取る構成としてもよく、係る巻き取りの構成は、その他、本発明の範囲の範囲内で限定しない。

【 0 0 8 7 】

図 8 は、1 つの支持材 1 0 2 に構成シート 1 0 が設けられた構成の例であり、図 8 (a) は十字に設けられた板状の支持材 1 0 2 に支持底部 2 1 を成す凹凸状の支持凹凸状部 3 9 50

が設けられ、図 8 (b) には、係る支持材 1 0 2 及び支持底部 2 1 に複数の水抜き穴 1 7 が設けられている構成を示している。

【 0 0 8 8 】

また、係る支持底部 2 1 は、図 8 (c) に示す様に、長尺の構成シート 1 0 が螺旋状に設けられる際に、底部を成す位置に対応して設けられ、中空収納部 1 1 を形成している構成の例である。

また、螺旋状に設けられた構成シート 1 0 と構成シート 1 0 のスリット 3 3 が収納口 1 2 となり、係る中空収納部 1 1 に、例えば緑花等の植物である収納物 S 2 が植栽され、収納口 1 2 から緑花を外に出すことが可能である構成である。

【 0 0 8 9 】

尚、本構成の例においては、係る支持材 1 0 2 の形状は、略正方形に十字に設けられているが、長方形でも良いし、板の数も 4 方向に放射状に 4 枚であるが、3 枚でも良いし、それ以上でも良く、その数や形状は、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【 0 0 9 0 】

図 9 は、支持材 1 0 2 が図 9 (a) のように、一つの中空部を備えた筒 3 0 状体である構成についての例としての筆立てであり、係る筒 3 0 状体の支持材 1 0 2 に支持凹凸状部 3 9 が設けられ、係る支持凹凸状部 3 9 に図 9 (b) のように構成シート 1 0 を巻いて設けることによって、係る構成シート 1 0 の背面部に形成された中空収納部 1 1 に、収納物 S 1 ・ S 2 を収納可能とする構成である。

【 0 0 9 1 】

尚、図 9 (c) は、図 9 (b) の上面図であり、係る前面部を巻かれて設けられた構成シート 1 0 は、後面部で支持支持係止部 2 0 で係止されている構成である。

【 0 0 9 2 】

支持材 1 0 2 が筆立てである本構成においては、図 9 (b) で説明すると、例えば、通常の長さのペンや長さのある定規などは、筒 3 0 状の支持材 1 0 2 の本体に収納し、短くなった鉛筆や短めのペンや消しゴムなど、支持材 1 0 2 本体の筒 3 0 状部に入れると、中に埋もれて、非常に取り出し難いということになるので、そういった短いものや小さめの物は、外側の構成シート 1 0 によって形成された中空収納部 1 1 に収納することによって、取り出しなども容易になる。

また、その高さは、巻く構成シート 1 0 の高さで自由に設定可能となる。

また、例えば、下側の構成シート 1 0 の幅を狭くすれば、更に小さく、短い収納物 S 1 を収納することも可能であるし、少し上目に設けて下側に隙間を設けて、小さな消しゴムなどを取り出せるようにしても良いし、係る構成シート 1 0 に複数の切り込みを入れたり、狭い幅の構成シート 1 0 を複数設けて、係る切り込みのどこからでも取り出せる構成としても良い。

【 0 0 9 3 】

図 1 0 は、図 9 で説明された支持材 1 0 2 が筒 3 0 状体である構成のバリエーションであり、構成シート 1 0 によって全周を巻かれた構成である。

また、図 1 0 (c) では、下段の構成シート 1 0 を巻く支持底部 2 1 にクリップスリット 1 0 9 が設けられており、係るクリップスリット 1 0 9 の両サイドには、係るクリップスリット 1 0 9 に向かって斜め方向の滑り台状の支持凹凸状部 3 9 が設けられており、図 1 0 (d) のように、構成シート 1 0 を巻いた状態において、係る構成シート 1 0 の上端部からクリップを入れて、下側のスリットであるクリップスリット 1 0 9 から、一個ずつ、クリップを取り出すことが可能となる。

係る構成の様に、多重多段の容器は、例えば射出成型やガラス製品などで大量生産するには難易度も高く、更に、その中に複雑な形状を細工をするのは、更に難易度が高いが、本構成によっては、容易に実現させることが可能であり、有用性が高い。

例えば、この様な多段の構成においては、水抜き穴 1 7 など設けて、外側の多段の収容部を緑花、内側を筆記用具を収納するような構成としても良い。

10

20

30

40

50

また、係る構成シートは、巻くことによって筒状になっても良いし、既に筒状の構成シート10を支持材102に設けても良い。

【0094】

図11は、1つの支持材102に設けられた支持凹凸状部39である凹状部が設けられており、係る凹状部に対応する位置に、長尺の構成シート10が螺旋状に巻かれて、係る構成シート10の背面と、凹状部との間に中空収納部11が設けられる構成の例である。

係る構成の例の内、図11(a)及び図11(b)は、円柱に設けられた複数の凹部に合わせて構成シート10が螺旋状に設けられており、例えば、建物の円柱に係る凹部を設け、係る凹部に対応する位置に構成シート10を巻いて中空収納部11を形成し、係る中空収納部11に植物である収納物S2を植栽する構成としても良い。

係る構成によって、柱などを出っ張ることなく緑花可能であり、係る巻いて設けられた構成シート10に沿って、その下に灌水管を隠して設けることが可能であり、美観状も、そうした灌水管が露出することなく容易に敷設可能である。

特に、係る灌水管を、柱の中を通すとなると、工事の難易度も上がり、建設コストもアップすることとなり有用である。

【0095】

また、係る複数の凹部の周辺に、凸条に盛り上げることによって、構成シート10との密着性を高めて、例えば、培養基材のこぼれを抑制することが可能となる。

なお、凸条の高さは問わない。係る凹、穴形状部に繋がる面形状が周囲の面の流れより、盛り上がることにより、シートへの支持材102の当たりが強くなる形状であれば、その形状を限定しない。

【0096】

図11(c)は、係る支持材102が板状の構成の例である。

尚、係る支持材102の形状は、本構成の例の様に円柱でも良いし、楕円でも多角形でも異形状でも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【0097】

本発明に係る多目的収納用ユニット1は、可とう性を有する略帯状の形状からなる一つの長尺な帯体の構成シート10によって全体が構成されてもよい。係る構成は、前記の構成シート10を重疊的に配置する構成と比較して、帯状部材を一回切断することで構成部材の略全体を得ることができる点で、製造し易い好適な構成といえる。

【0098】

帯体の構成シート10は、図11に示すように長尺な帯状の形状であり、本発明に係る多目的収納用ユニット1の全体を構成する部材である。具体的な素材については、前記構成シート10と同様に、丈夫で可とう性を有し、壁や柱等に応じて自由に変形するとともに、収納物S1・S2の重量に耐えるための強度を有した素材を用いることが必要である。なお、寸法や形状については図11によって限定されるものではない。

また、必ずしも螺旋状に巻いて設ける構成でなくてもよく、複数の帯体の構成シート10を段ごとに巻いて用いる構成としても良い。

【0099】

支持係止部20は、螺旋状に巻かれた帯体の構成シート10の全体の形状を維持するとともに、収納物S1・S2を保持するなどの機能を発揮するものである。但し、前記構成シート10の構成とは異なる注意点として、複数の支持係止部20をどの位置にどのくらい設けるかという配置構成を考慮しなければならない。即ち、螺旋状に巻くことで全体を形成する構成を採用する場合には、帯体の構成シート10の両端のみを係止するだけでは全体の形状が崩れ易くなるため、収納物S1・S2を収納することによる部分的な変形が、全体形状へ大きく影響することとなる。そこで、帯体の構成シート10の幅と重なり合う領域15との割合、帯体の構成シート10が螺旋状に巻かれる一巻き当たりの直径、更には帯体の構成シート10の素材等との関係から総合考慮して、支持係止部20の数と位置について決定する。

【0100】

10

20

30

40

50

図12は、支持材102に、1つ以上の段差部119が階段状に設けられ、係る段差部119を開口部19とするように複数の構成シート10が多段に設けられた構成の例であり、図12(a)から図12(d)は片側に段差が設けられている構成の例であり、図12(e)は両側に段差が設けられている構成の例である。

図12(a)は、係る支持材102の正面図であり、図12(b)は側面図であり、両側の支持材102には段差部119が設けられており、図12(c)においては、各段差部119に構成シート10が巻かれて設けられており、図12(d)は、図12(c)の断面図であり、各構成シート10と支持材102で形成される中空収納部11は、各段差部119によって形成される開口部19から全て繋がっていることが最大の特徴である。

このように、中空収納部11が繋がっていることによって、図12(e)の様に、植物である収納物S2が植栽された構成において、より広いエリアに根を広げることが可能であるため、根詰まりの心配も少なく、植物の生育にも効果的である。

【0101】

図13は、シート10に設けられたシート本体底部101の構成の例の説明図である。

図13(a)は、係る構成シート10が設けられる支持材102であり、図13(b)は、構成シート10が設けられた正面図である。図13(c)は、図13(b)の断面図であり、図13(d)及び図13(e)はそれぞれ支持材102に設ける前の構成シート10を広げた状態の説明図であり、図13(d)が正面図、図13(e)が上面図である。

また、図13(f)は係る構成シート10を支持材102に設けた状態の上面図である。

【0102】

図13(c)に示されるように、シート10に設けられたシート本体底部101は、構成シート10下部の端部付近に設けられており、図13(a)の支持材102に設けた際に、合わさることによって多目的収納用ユニットの底面部を構成する構成であり、係る本体底部101が合わさる部分で、接着しても良い。

【0103】

図13(d)及び図13(e)は、構成シート10を支持材102に設ける前の開いた状態の構成の例であり、構成シート10の下辺部付近にシート本体底部101が設けられており、また、横辺部付近に設けられた巻き係止部129が、係る構成シート10を巻いた際に、巻き状態を保持する機能を有しており、本構成においては、係る巻き係止部129は面ファスナーであり、図13(f)のように、巻いて支持材102に設けた際に、重ね合わせた構成シート10部で互いの構成シート10に係止して、巻き状態を維持する構成である。

【0104】

図13(g)及び、図13(h)は、図13(i)に示されるように、中空収納部11を仕切るシート本体仕切り部128を設けた構成である。係るシート本体仕切り部128は、係る中空収納部11の間仕切りとしての効果を発揮するとともに、係る中空収納部11を構成する構成シート10の例えば真ん中あたりが外側に垂れるのを防ぐ効果も発揮する構成であり、係る本体仕切り部128によって、より長い支持材102間に係る多目的収納用ユニットを設けることが可能となる構成である。

【0105】

本構成によって、様々な2本の支持材102間を簡単にスペースを取らない収納スペースとすることが可能であるため、特に収納スペースの少ない日本の家屋においては、特に有用である。

尚、係るシート本体底部101は、本構成においては、支持材102に構成シート10を設けた際に両側のシート本体底部101が合わさって係止される構成であるが、片側のみに設けたシート本体底部101が、片側からもう一方の構成シート10に合わさって係止される構成でも良い。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 6 】

尚、係るシート本体底部 1 0 1 あるいはシート本体仕切り部 1 2 8 の材質は、発泡性樹脂でも良いし、シリコンでも、樹脂でも、ゴムでも、金属でも、木でも、シートでも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

また、係るシート本体底部 1 0 1 あるいはシート本体仕切り部 1 2 8 の係止方法も、接着でも良いし、融着、ボルト、フック、紐、磁石、ステーブラー、リベット、吸着でも良く本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

また、係るシート本体底部 1 0 1 は、図面には示していないが、係る 2 枚の向かい合ったシート 1 0 の下部を直接互いに係止することによって、底部を設けたシート相互係止底部でも良く、係る係止方法は、縫製でも接着でも良いし、融着、ボルト、フック、紐、磁石、ステーブラー、リベット、ファスナー、面ファスナー、吸着、あるいはクリップ等を挟み込んで固定する挟み込み部材を用いた挟持底部 3 8 とした構成でも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

10

【 0 1 0 7 】

尚、前記挟持底部 3 8 における挟み込み部材は、挟み込み部分に滑り止めを設けることが望ましく、係る滑り止めは、凹凸によって滑り止めを設けても良いし、滑り止め材にて滑り止めとしてもよく、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

また、係る挟持底部 3 8 が支持材 1 0 2 に設けられた構成の支持底部 2 1 である支持挟底部 3 7 も良いし、更に可動底部 2 7 同様取り外し、または可動する可動挟底部 3 6 でもよく、支持底部 2 1 あるいは可動底部 2 7 が挟持してシートの底部を設けることが可能な構成とすることによって、より簡単に底部を設けることが可能となり、尚且つ、収納物の重量を受け止めることも可能となる。

20

【 0 1 0 8 】

図 1 4 は、構成シート 1 0 に、中空収納部 1 1 の開口部を保持する開口スペーサーである別体スペーサー 1 3 9、一体スペーサー 1 5 1 を設けた構成の例であり、係る一体スペーサー 1 5 1 は、構成シート 1 0 に設けられた凸部または凹部であって、構成シート 1 0 が一つの支持材 1 0 2 に巻いて設けられる際に、係る構成シート 1 0 と支持材 1 0 2 との間に中空収納部 1 1 を設ける形状にて配置された凸部または凹部で、開口部を保持する開口スペーサーある構成である。

係る構成によれば、壁面上に中空収納部 1 1 を自由に設けることができる構成であり、特に円柱等の曲面においては、係る一体スペーサー 1 5 1 が曲面の壁面部により強く押し付けられ易いので、より有効である。

30

【 0 1 0 9 】

図 1 4 (a) は、係る構成において支持材 1 0 2 が円柱であり、係る円柱に一体スペーサー 1 5 1 が設けられた構成シート 1 0 が巻いて設けられている構成であり、例えば、係る中空収納部 1 1 にはお客様の声レターが収納される構成の例である。

【 0 1 1 0 】

図 1 4 (b) から図 1 4 (d) は、係る構成における構成シート 1 0 に設けられたパターンの構成の例であり、図 1 4 (b) は縦方向の複数の凸条部と、係る凸条部の間の下部の凸部を設けたパターンの例であり、図 1 4 (c) は、複数の凸部で中空収納部 1 1 を形成するパターンの例であり、図 1 4 (d) は、コの字型の凸条部で中空収納部 1 1 を形成するパターンの例である。

40

【 0 1 1 1 】

図 1 4 (e) は、上面からの部分断面図であり、構成シート 1 0 と円柱の支持材 1 0 2 の間に一体スペーサー 1 5 1 が設けられており、係る一体スペーサー 1 5 1 によって形成された中空収納部 1 1 を示す構成の例である。

【 0 1 1 2 】

図 1 4 (f) は、係る構成シート 1 0 と一体の一体スペーサー 1 5 1 が、別体である別体スペーサー 1 3 9 の例であり、係る別体スペーサー 1 3 9 は長細状の形状であり、一体スペーサー 1 5 1 の代わりに、構成シート 1 0 と支持材 1 0 2 の間に挟持または係止される

50

ことによって中空収納部 11 が形成される構成である。

係る別体スペーサー 139 の形状は、例えば、図 14 (f) に示されるような U 字状であっても、コの字状であっても良いし、自由に形状を変えることができる曲げ自由な素材でも良いし、係る断面形状も円柱でも角柱でも異形形状でも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

また、係る一体スペーサー 151 または別体スペーサー 139 の材質は、シリコンでも良いし、ゴムでも良いし、ポリプロピレンやポリエチレンのような樹脂でも良いし、金属でも良いし、木でも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【 0 1 1 3 】

尚、上記一連の本図の構成の例において、構成シート 10 を巻いた際の係止方法、巻き係止部 129 は、面ファスナーでも良いし、フック、ボタン、磁石、フック、ベルト、ファスナー、縫製、融着、接着でも良く、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

また、構成シート 10 には、窓や開口開閉可能部を設けても良い。

また、支持材 102 は、平行でなくても良いし、曲がっていても良い。

また、支持材 102 の材質は、木や、アルミニウム、鉄等の金属、ポリプロピレン、ポリアミド等の樹脂、生地、石、セメント、陶磁器、カーボン、布状、網状等、その他本発明の範囲内でその種類を限定せず、必要な強度を満足可能な材質が望ましく、同様に、支持材 102 の形状についても、円柱、多角柱、筒状、鎖状、紐状、布状でも、その他本発明の範囲内でその種類を限定しない。

また、前記構成シート 10 には、穴又は切り込みを設けても良い。

【 0 1 1 4 】

また、構成シート 10 の素材は、可とう性を有したシート状で、テント生地やメッシュ生地等の布状部材、他各種繊維素材、各種ゴムや各種樹脂シート製、綿、麻等の天然素材、紙製、金属メッシュ等金属、張り剥がし自在なシートや自己吸着シート、マグネットシート、エラストマー系の樹脂、シリコン樹脂、発泡樹脂、また、色も透明、蛍光、光っても良く、その他、必要に応じた強度、機能を有し、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその素材を限定しない。用途によっては、シリコン樹脂やゴム、エラストマー系の樹脂等で、水漏れ防止としても良い。

また、有機 EL や無機 EL に代表される可撓性のある電子表示シートを一部または全部に用いることによって、光の活用や、収納物を表示する構成にすれば、整理整頓にも好適である。

また、シート 10 の形状も、多角形、丸、楕円、その他異形でも、長さ、大きさ違いの組み合わせ違いでもよく、その形状を限定せず、また、厚さも、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【 0 1 1 5 】

また、支持係止部 20 あるいは各種底部における係止部、構成シート 10 同士の係止部について、図面に表記していないものも、必要に応じて、必要な個所に設ける構成が可能であり、また、それぞれの係止方法は、ボルト、接着、融着、縫製、結束、ピン止め、ボタン止め、面ファスナー止め、磁石、ステーブラー等、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその係止手段を限定せず、また、着脱可能に係止してもよく、着脱可能な係止手段は、フック、ボタン、面ファスナー、フック、磁石、紐、ファスナー等、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその係止手段を限定しない。着脱可能な構成とすることにより、必要に応じて構成シート 10 のサイズや材質を選択可能となり、有用である。また、帯状の構成シート 10 を螺旋状に巻く構成で説明した図においても、構成シート 10 を螺旋状でなく、普通にまいた構成で説明した図においても、それぞれ互いに同様の構成で実施してもよく、複数のシートを重畳的に重ねる構成でもよく、また、図面には記載していないが必要に応じて 1 以上の支持材と構成シート 10 の係止部を設けても良い。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 1 1 6 】

10

20

30

40

50

本願発明は、少ないスペースで収納を容易にし、且つ、植物の装飾を自在に出来ることから、各種イベントの装飾をはじめ家庭用ガーデニング用品としても魅力的な発明品であり、産業上利用可能性は極めて高いと思慮されるものである。

【符号の説明】

【 0 1 1 7 】

1	多目的収納用ユニット	
1 0	構成シート	
1 1	中空収納部	
1 2	収納口	
1 7	水抜き穴	10
1 8	辺部	
1 9	開口部	
2 0	支持係止部	
2 1	支持底部	
2 7	可動底部	
2 8	支持係止板	
2 9	柵	
3 0	筒	
3 3	スリット	
3 5	ネジ	20
3 6	可動挟底部	
3 7	支持挟底部	
3 8	挟持底部	
3 9	支持凹凸状部	
4 8	位置決め部	
4 9	台座	
7 5	引出辺	
7 6	引出シート底部	
7 7	巻取り引出口	
7 8	巻き取り具	30
7 9	こそぎ取り部材	
1 0 1	シート本体底部	
1 0 2	支持材	
1 0 9	クリップスリット	
1 1 9	段差部	
1 2 1	穴部	
1 2 8	シート本体仕切り部	
1 2 9	巻き係止部	
1 3 1	開口スペーサー	
1 3 9	別体スペーサー	40
1 5 1	一体スペーサー	
S 1	収納物（文具等小物雑貨）	
S 2	収納物（植物）	

【要約】（修正有）

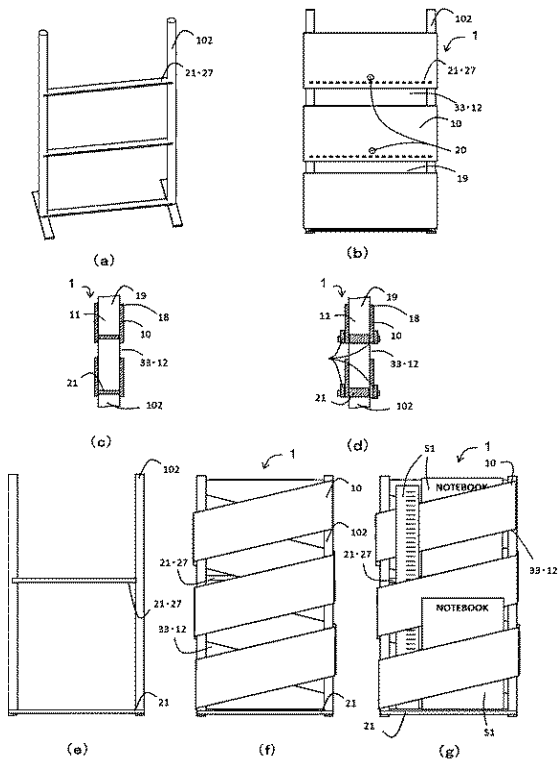
【課題】柵等の緑化においてもスペースを取らず、出っ張らず、安全に、植物を用いて美しい装飾が可能な植栽容器ユニットを提供する。

【解決手段】可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート10を、支持材102であるポールパーテーションを構成する支柱、または柵の並んだ支柱に橋架して支持材102間に構成シート10が対面するように設け、橋架されて対面した構成シート10に挟まれた空間を中空収納部11とし、支持材102は、構成シート10を保持す 50

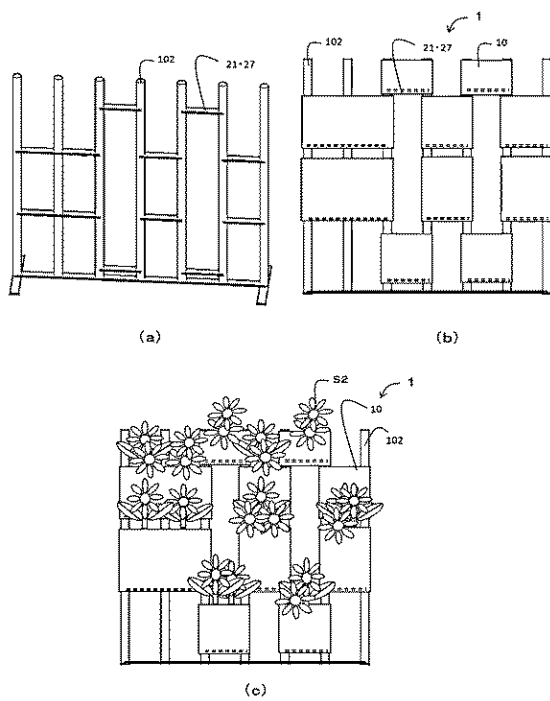
る機能を有し、構成シート10が橋架して設けられた対面した構成シート10と構成シート10の下部に底部を形成させる植栽容器ユニット。

【選択図】図1

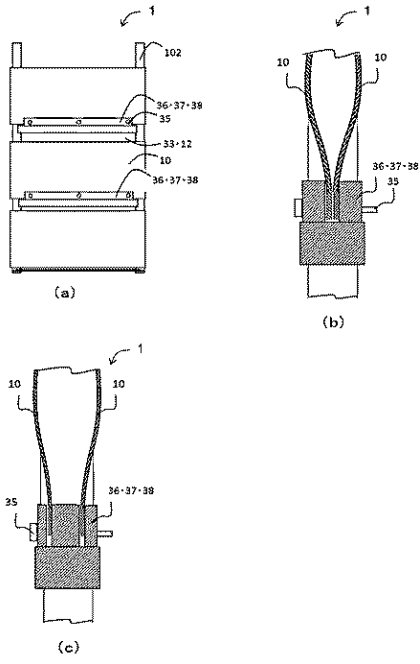
【図1】



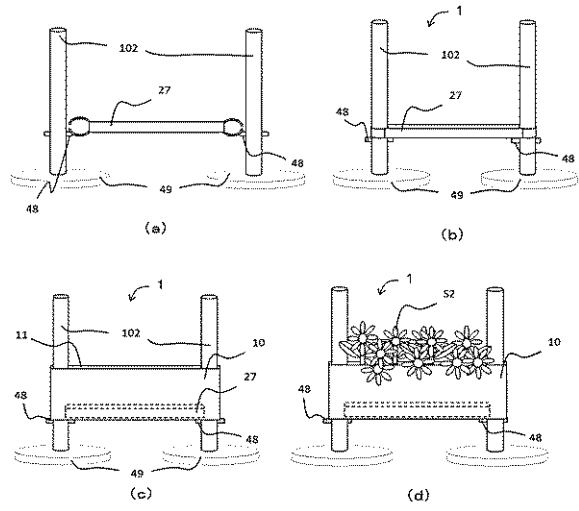
【図2】



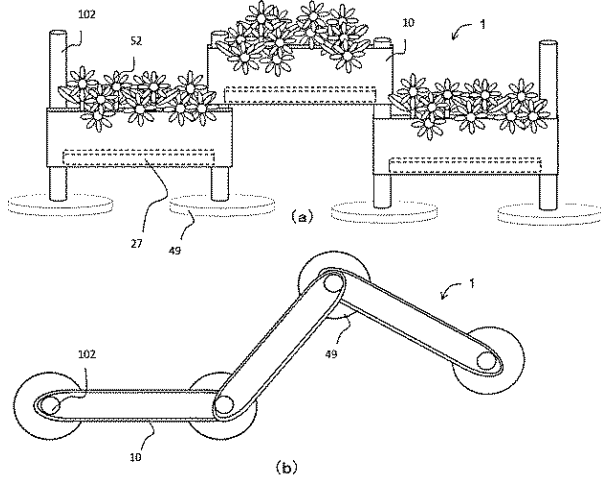
【図3】



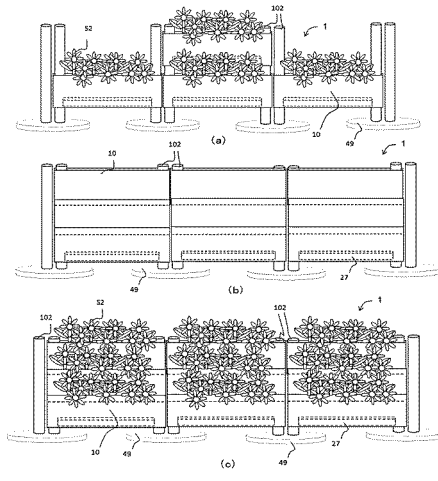
【図4】



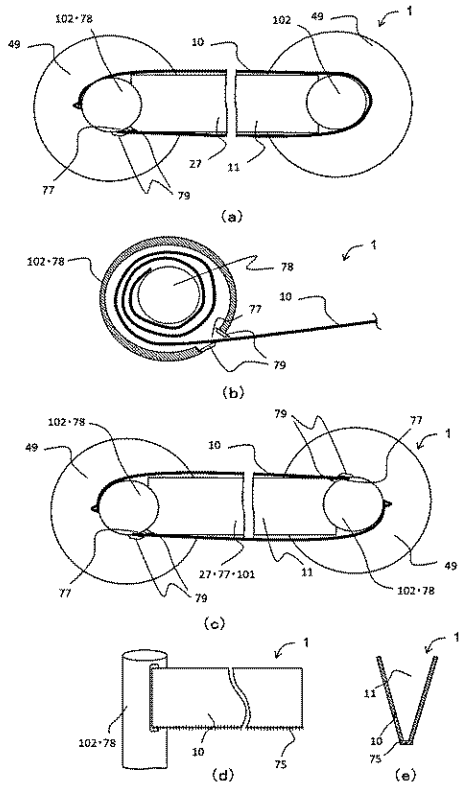
【図5】



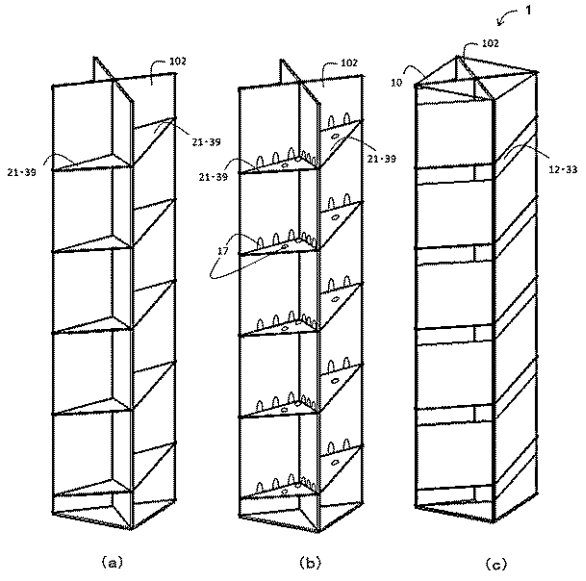
【図6】



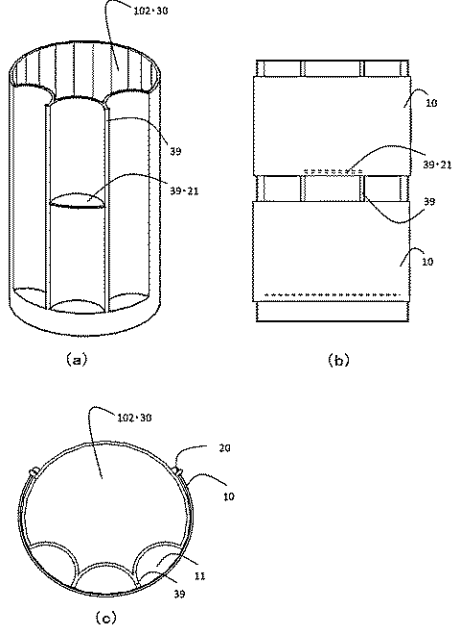
【 図 7 】



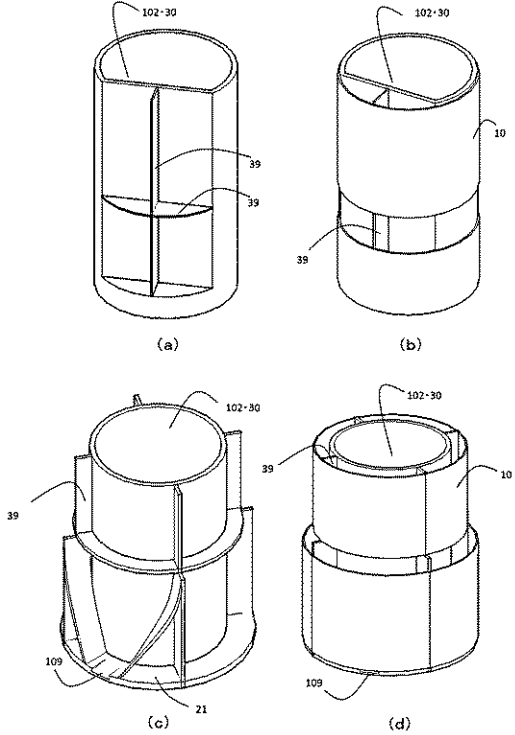
【 図 8 】



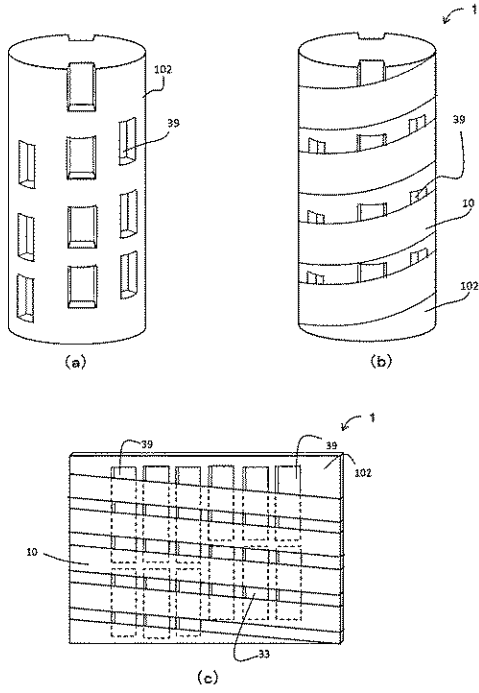
【 図 9 】



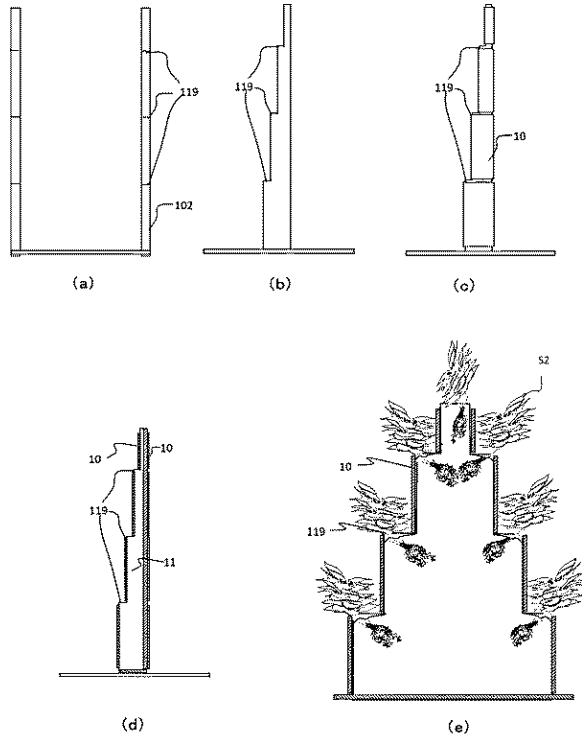
【 図 10 】



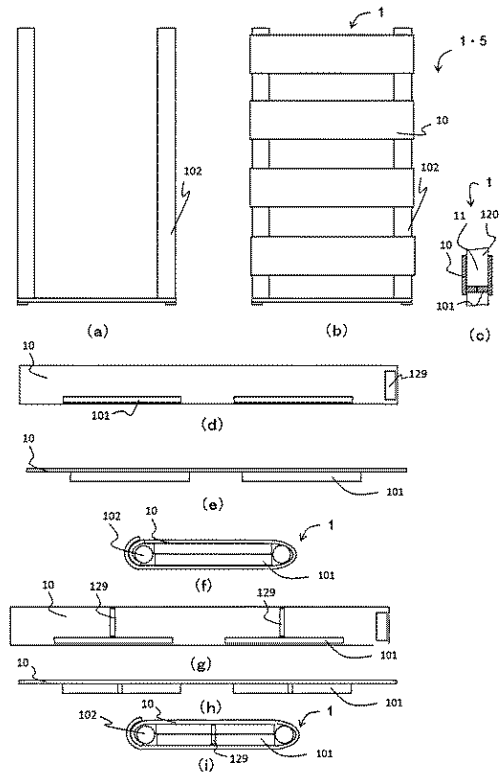
【図 1 1】



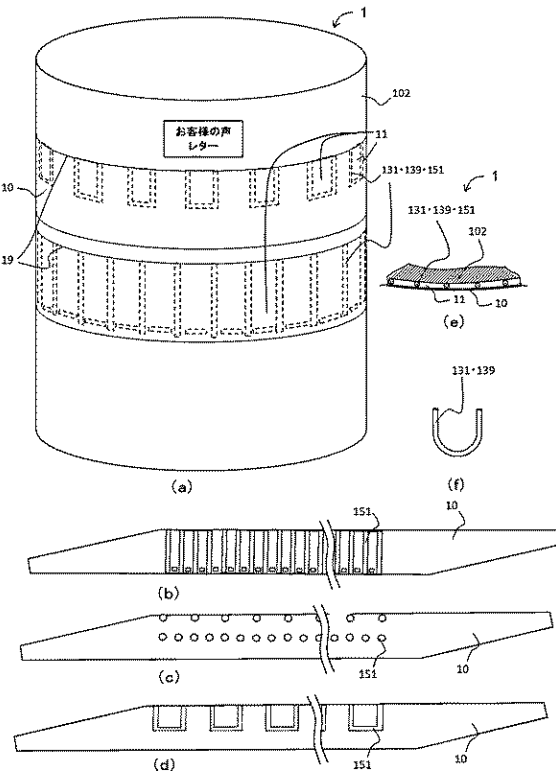
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 0 1 G	9 / 0 0 - 9 / 0 2
A 4 7 B	4 7 / 0 0 - 4 7 / 0 6
A 4 7 F	7 / 0 0 - 7 / 3 0
A 4 7 G	2 9 / 0 0 - 2 9 / 0 9 3